

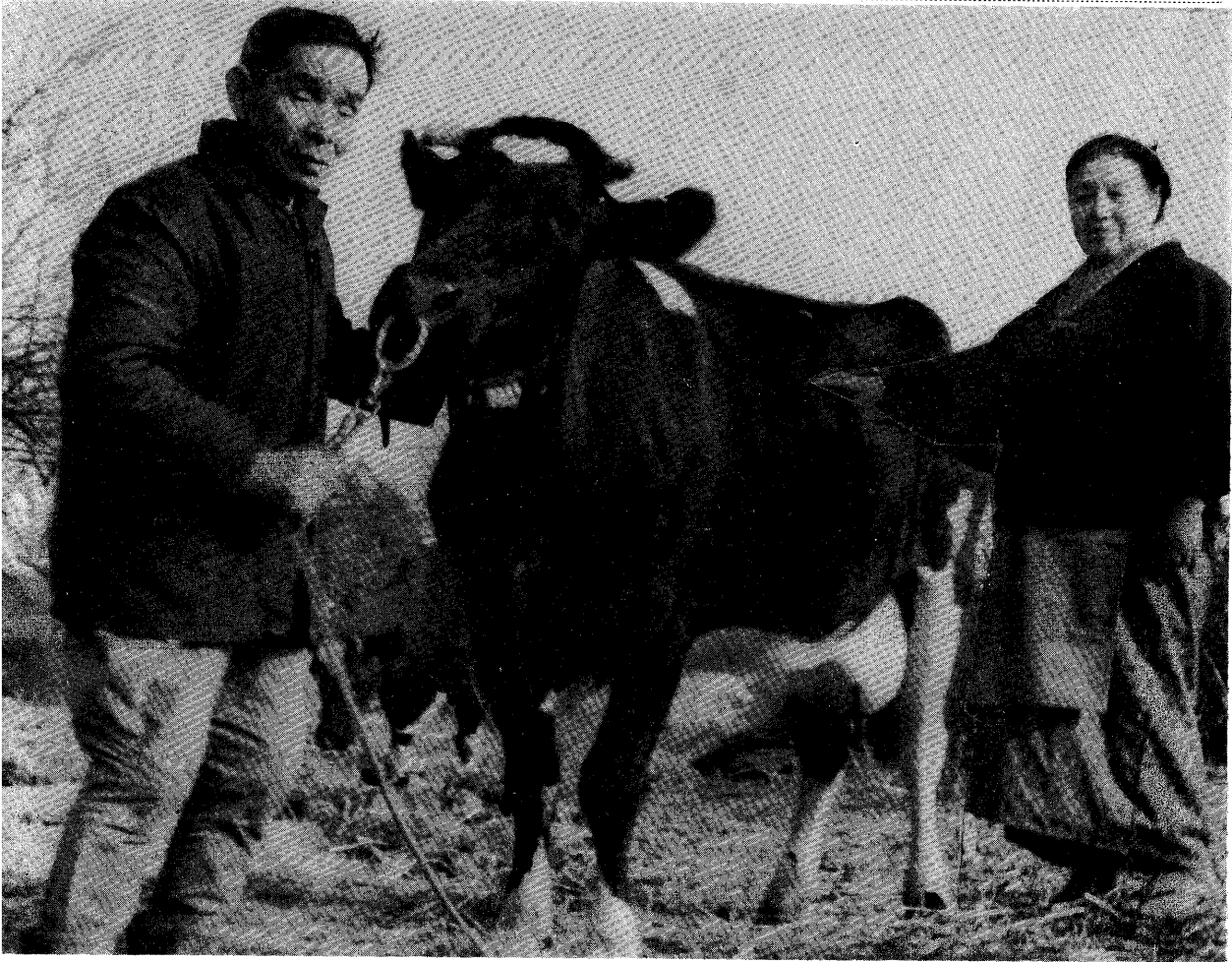
広報

こうなん

'73・1

No. 69

編集・発行
 大里郡江南村役場
 TEL36-1521 〒360-01



—ことしはうし年—

酪農家を

たずねて

押切に住む笠原さん(写真)は
 村内でも熱心な酪農家です。

乳牛の飼育をはじめたのは、戦
 後でもないころからで、各地で行
 なわれた共進会に参加し、かずか
 ずの入賞をされましたが、特に、
 昭和三十六年には、全日本ホルス
 タイン共進会で第二位という、立
 派な経歴の持ち主です。

いまもなお八頭の成牛、育成牛
 の飼育にあたり、お年には見えぬ
 若さではりきっておられます。

村内には現在、およそ二百五十
 頭の乳牛が、八十戸の酪農家によ
 って飼育され、農業経営の一翼と
 なっております。

年 新 賀



皆さん、明けましておめでと
うございます。

かがやかしい一九七三年の新春
を、ご家族おそろいでお迎えにな
られたことと、心からお喜び申し
あげます。

すがすがしい新春を迎え、私は
あのあわただしかった一九七二年
を顧みて、これからの一年間、本
村の行政をどのように進めるか、
その責務の重大さを、しみじみと
感じております。

申すまでもなく、国政において
は、戦後処理として残されていた
最大課題の日中国交も、ようやく
正常化され、一九七二年の年瀬

を契機として、そのすべては、内
政面における人間優先の施策に、
大きく転換されてまいりました。

こうした情勢下にあつて、まず
身近かな問題からと、「福祉の立
ち遅れ」を取りあげ、国民全体が
福祉向上の実現を考え、計画し、
実行しようと思気込んでおります

本村の行政推進のうえにおいて
もこれとたがわず、まず福祉の先
取りを考え、一日も早く、そして
「他に先んずるともおくれるな」
を合言葉に高福祉の実現を目ざし
て進めてゆ



かなければ
なりません
これがた
めには、み
なさんと
もに真剣に
考え、政治への住民参加を大きく
取りあげて、ことを進める所存で
す。

みなさんとともに

より生きがいのある生活を

そこで本村は、福祉の先取りを
どこから始めるかにかかってまい
りますが、国や県の姿勢のありか
たを検討するとともに、議会をは
じめ、住民全体とよりいっそう緊
密の度合いを深め、行政の水準を
高めてゆかなければなりません。
そのためには、まず直接住民に

かわりのあるもの、すなわち、
老人福祉、身障者福祉、児童・母
子・青少年対策、婦人対策、ある

いは住居対策等について全力を傾
けて検討し、実施に移さなければ
ならないと考えております。

また、幼児対策、働く婦人対策
を合わせて保育所の設置や、統合
幼稚園の園舎の実現も、施策とし
て取りあげてまいります。

校舎の完備とともに
教育用品の充実を

教育の問題としては、今年度南

高福祉の 実現をめざして

村長 杉田 武喜

小学校校舎の改築により、小・中
学校とも外容は、ようやく完備い
たしましたが、教育用品、資料な
どについては、なおいっそう充実
させてまいります。

消防の常備化施設や

生活環境の整備を

生活環境の整備については、広
域行政事業としてゴミ処理、し尿
処理、不燃物の処理、そしてみな
さんの生命や財産を守るため重大
責任を帯びている、消防の常備施
設の実行等、今年中には実現する

運びです。

土地基盤整備や

都市計画事業を

農家の所得増増を目的として行
なわれている土地基盤整備事業を
はじめ、営農の近代化、そして、
都市計画事業とあいまって、県・

村道の拡充整備、殊に小・中学校
の児童・生徒らを交通災害から守
るために、歩道の設置、交通信号
機の設置などをあわせて計画、実
行に移してまいります。

公害のない工場誘致で

豊かな

生活設計を

働くかた

がたのため

には、公害

のない立派

な工場を村
内に誘致して、所得増増をはかり
生活の安定と豊かな生活が築きあ
げられるよう、計画する所存で
す。

以上のように、山積された福祉

向上につらなる事業を、円滑に進
めてゆかなければなりませんので
みなさんの、倍旧のご理解とご協
力を期待してやみません。

村内八千余人のみなさんの、ご
健康と、ご多幸を祈念いたしまし
て、年頭のことばといたします。

成人式を 有意義に

「おとなになったことを自覚し
自ら生きぬこうとする青年を、祝
い励ます」ための成人式を、村で
はつぎのとおり計画しております
成人になった喜びと、健康な将
来へのかど出となるように、この
成人式を有意義に、また、一生の
思い出となるようにしたいもので
す。

成人式の行事としてフォークダ

ンスを行なう予定ですので、みな
さんが、楽しく踊れる服装で参加
してください。

とき 一月十五日

午前九時三十分

ところ 中学校体育館

行事 式典とフォークダンス



【写真は昨年の成人式から】



皆さん、明けましておめでとうございます。

「元旦や 上々吉の 浅黄空」
一家おそろいにて、希望ある新年をお迎えになられたことと存じます。

皆さんがたの絶大なるご理解、ご協力のもとに執行者、議会一体となつての本村行政も、まことに順調に進んでおります。

特に文教政策においては、みるべきものがあるかと存じますが本年三月南小学校校舎がしゅん工することにより、学校改築はほとんど完璧といつても過言ではございません。

議会におきましては保育所新設も決定、続いて幼稚園の二年制をも実施すべく考慮中でございます。大里広域行政の恩恵は、熊谷市

ほか一町二か村組合消防の発足により、長い間みなさんが期待された常備消防設置(江南消防出張所)の運びとなり、消防行政をも大きな発展をみたわけでございます。

これら消防行政にあいまって、常に地域住民の皆さんに安心した生活を営んでいただきますには、土木工事の推進ではないでしょうか。村内の

どんな地域にも、消防車の出入が自由な道路の完成を急ぐべきであります。

ろうかと存じます。

また、農政としてすでに第一期工事に着手いたしました北地区の基盤整備事業は、本年より着手の都市計画事業とともに、本村の今後の年次大事業の双壁であり、指導者といましては、英智を傾け、心して進めなくてはならないと存じます。

七十年代政策として、国・県をあげて人間優先の福祉問題が叫ばれております。議員といたしましては身障者、母子家庭、お年寄り



のかたがたに、よりしあわせの対策を構するため真剣に取り組み、これが予算の措置にあたる考えでございます。

皆さんがご存じのとおり庶民宰相といわれる田中総理が、日本列島改造を打ち出してまいりました。ここでわが埼玉県下市町村の推移を見ますに、現在三十八市、三十四町、二十一村でございますが

そのうち人口五千人以下の村は七村となり、ここ一・二年間に市の誕生は十一市、人びとはいかに高

誇りある

郷土建設のために

議長 杉田 弥平

い所得と生活、便利な暮しを求めて、都市へ都市へと集中し、過密と過疎の弊害は年ごとに激しさを加えているかが、うかがえるわけでございます。

ちなみに、本村においても青少年の言葉をかりるなら、「いまだき、村だなんて、恥かしくって……。」この一言は、ただ単に青少年の見えから出ている言葉でしゅうか。この短い一言が、やがて過疎へ通ずる大道になることを見逃してはならないと存じます。

いかに、何百年の歴史があろうと、先祖伝来の地であらうと、現実にはそぐわない、発展のない地域であつてはなりません。

他の町村におくれをとらないためにも、次代をになう青少年に郷土をより愛し、将来への希望を与えるためにも、もちろん、住民総意によつてではあります。町制の施行をするのもよし、また別な方法を考えるのもよし、いずれにいたしましても、よりいっそうの発展のための施策が必要ではなからうかと存じます。

田中総理

は産業と、文化と、自然が融和し

た地域社会を全国土におしひろめ、すべての地域の人びとが、自分たちの郷土に誇りをもって生活できる社会の実現に、全力を傾けたいと申しております。

江南村も、この政策に遅れることなく、より以上住民の生活のしやすいよう、特に老人、青少年に喜ばれる誇りある郷土建設のために、議会を挙げ、まい進することをお誓いし、いっそうのご支援、ご協力をお願い申し上げます。年頭のあいさつといたします。



歳末助け合い運動につきましては、みなさんの善意とご理解によりまして、多額の寄附金がよせられ、恵まれない家庭への福音となつて贈られました。

ここに募金結果を報告して、ご協力くださった地区役員さんや村のみなさんにお礼申し上げます。

また例年のことですが、仏教会の皆さんの托鉢による浄財も、ご寄附していただきましたので、あわせてお知らせし感謝いたします。

昭和四十七年度の 歳末助け合い結果

成 沢	二〇、二五〇円
三 本	九、七二〇円
上新田	五、四〇〇円
上押切	七、六五〇円
下押切	五、一三〇円
桶 春 北	七、七四〇円
桶 春 南	四、八〇〇円
御正新田	一八、八一〇円
須賀 広	六、九〇〇円
野 原	八、九五〇円
小 江 川	一七、一〇〇円
塩 井	四、〇五〇円
板 井	一〇、二六〇円
柴	一、四四〇円
千 代	六、四八〇円
試験場	一、四〇〇円
江南村仏教会(托鉢)	二五、〇〇〇円
合 計	一六〇、七八〇円

土地の売買には 届け出が必要

―市街化区域内―

昨年の十二月一日から「公有地の拡大の推進に関する法律」が施行され、公共用地を確保しやすいように公共団体などによる「土地の先買い制度」が実施されました。これは、市街化区域内の土地を売買するときは、売買契約をする前に、村を経由して、県知事に届け出なければならぬ、という法律です。

この法律を、江南村の土地売買にあてはめてみますと、市街化区域内の土地二千平方メートル(約二反)以上を売買するときは、契約前に役場を経由して、県知事に届け出なければなりません。

○届け出をする、このような措置がとられます。

かりに土地を売りたい(Aさん)と、買いたい(Bさん)がいた場合、Aさんがこの届け出をする。二週間以内に県知事から買取り希望の有無が通知されます。そこで公共団体がその土地を必要とする場合には、Bさんより先に公共団体が、Aさんと売買の交渉を持つ

ことになりま。ただし交渉が不成立の場合(または公共団体に買取りの希望がない場合にはその通知のあった日)には、AさんはBさんと契約するか、一年以内ならば他の人に自由に売ってもよいこととなります。

○税金がやすくなります。

こうして公共団体に土地を売った場合、所得税の特別控除(三百万円まで)が受けられます。

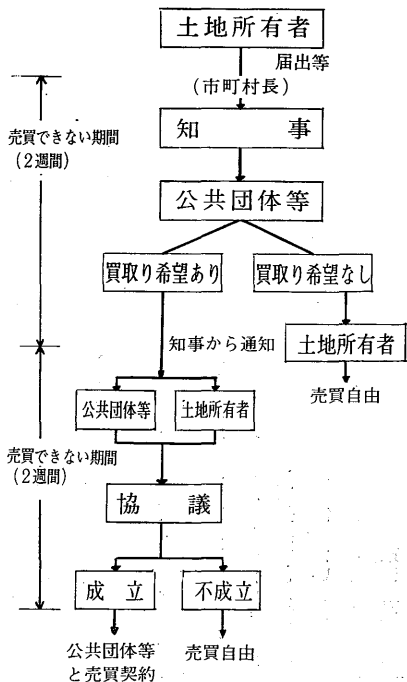
○買い取ってほしいと申し出をすることもできます。

公共団体に対して土地を買い取

って欲しいと思えば、この申し出をすることもできます(三百万平方メートル以上)。この場合、税の特別控除は受けられません。

○届け出の用紙は企画課にありま。届出書、申出書などの用紙は企画課にあります。不明の点についてもお問い合わせください。

○届け出をしないと罰せられます。届け出をしないと土地を売ったり、また「うそ」の届け出をすると罰せられますから、注意してください。



児童手当十歳未満まで

一月から請求を受け付け

子どもの健やかな成長と、家庭生活の安定をはかるため、昨年の一月に発足した「児童手当」の支給範囲が、ことしの四月から拡大されます。

いままでは、十八歳未満の子どもが三人以上いる世帯で、第三子以降で五歳未満の子どものいる世帯が対象となっていました。ことしの四月からは、第三子以降で

十歳未満の子どものいる世帯まで対象になります。

ただし、前年の所得が一定額(六月から引き上げられますが、現在は扶養家族五人の場合二百三十三万円)以上あるときは、支給の対象となりません。

児童手当の額は、対象となる児童一人につき月額三千円、毎年六月、十月、二月の三回に分けて

支給されます。

新たに児童手当を受けられるかた、また現在支給を受けているかたで対象児童がふえる場合は、三月末日までに認定の請求をしてください。

手続きには印かんが必要ですが、勤めをしているかたは、年金証書健康保険被保険者証等も必要です。また該当するかたが公務員などの場合は、それぞれの職場へ請求していただきますが、くわしいことについては、住民課にお問い合わせください。

お知らせ

スキューの
講習会に
ご参加ください

村の体育協会では、つぎのとおりスキュー講習会を計画し、みなさんの参加をお待ちしています。

お友だちさそいあって、ご参加ください。

と き 二月三日～四日

ところ 菅平スキー場

会 費 一人千二百円

申込場所 教育委員会か区長さん

申込期日 一月二十日まで

※スキュー用具(一組七百元)を借りたい方は申し出てください。くわしいことは教育委員会におたずねください。

幼稚園

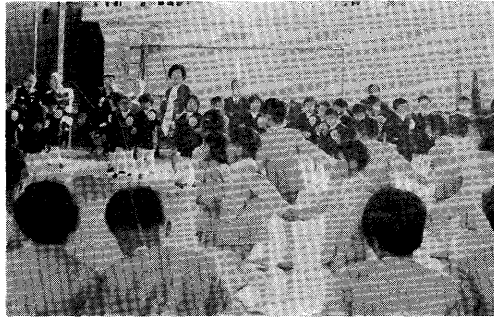
もうすぐ
幼稚園

教育委員会で、昭和四十八年

(5) 広報こうなん

↓ただいま六路線を工事中

須賀広、小江川、板井、成沢の各地区内の村道六路線を、ただいま改良・舗装工事中です。しばらくのあいだ、ごしんぼうください



←二十三年間もトップで投票

畜産試験場に勤務する内田満男さんは、昭和二十四年、村に転入されてからほとんど投票所に一番のり、以来投票箱の点検役です。



↑みんな元気で七つの祝い

十一月二十五日、中学校体育館で七つの祝いが開かれ、お祝いをいただいたり、日ごろのダンスをひろうしたりで大よろこびでした

ねたきり老人に月二千元

一月から六十五歳以上に

この制度は身体上、精神上の障害のため、日常ねたきりの老人に對して、一月から月額二千元のねたきり老人手当を支給し、少しでも生活の役に立ててもらおうとする制度です。

支給を受けられるのは、村内に住んでいる六十五歳以上の老人でつぎに該当するかたです。

- 六か月以上常時ねたきり、またはこれに準ずる状態にあること。
- 生計中心者の所得に、所得税が課税されていない世帯であること。
- 老人ホームなどの施設に入所していないこと。

以上のことに該当し、手当を受けたい場合には、家族のかたなどが印かん持参のうえ、住民課へ申請をしてください。

この手当は、申請のあった月分から毎年四月、八月、十二月の三回にまとめて支給されることになっていきますから、該当される場合はなるべく早く申し出てください

心身障害児手当

今月から発足

この制度は、重度の心身障害児をかかえ、介護にあたっている保



護者に対して手当を支給し、経済的、精神的負担の軽減を図ることを目的として作られた制度です。

支給が受けられるのは、つぎのいずれかに該当する十八歳未満の児童と同居し、児童の介護にあたっている保護者です。

- 児童が、身体障害者福祉法で定める一級、または二級の手帳を交付されている場合
- 児童が、知能指数三十五以下の精神薄弱児であると判定された場合

児童が前記と同じ程度以上の障害児および精神薄弱児であると認められた場合

該当されるかたは、印かん持参のうえ、住民課へ申請をしてください。申請をした翌月分から月額三千元の手当が、三月、九月の二期にまとめて支給されます。

度の入園申し込みを受け付けております。

すでに大多数のかたが申し込まれましたが、まだすませている家庭ではお早めに申し込んでください。

入園該当児童

昭和四十二年四月二日から、昭和四十三年四月一日までに生まれ本村に住んでいるお子さん。

入園許可証の発送

今月はじめにご家庭へ発送しますから、中旬までに届かない場合はご連絡ください。

家庭教育学級へ参加を

幼稚園に入園される家庭のお母さんがたを対象に、家庭教育学級を開催します。日程がさまり次第連絡いたしますからご参加ください。

移動図書館の

ご利用を



移動図書館「むさしの号」が巡回してまいります。

貸し出しは無料で、一人三冊まで、つぎの巡回日まで借りられますから、お気軽にご利用ください

場所と時間

御正農協 午前十時～十二時 午後一時～二時

火災シーズンに備えて 消防点検と功労者の表彰



火災シーズンにはいった十一月二十六日、村の消防点検が、団員二百四十余名の出場によって、中学校校庭で行なわれました。

好天に恵まれ、来賓も大ぜい出席されたなかで、閩兵、分列、服装機械器具の点検、小隊教練、ポンプ操法、放水試験などが行なわれました。

また、熊谷支部特別連合点検が十二月二日午前八時より荒川運動公園で行なわれましたが、熊谷市、大里村、江南村に加えて、本年より熊谷地区消防組合に加入し

た、妻沼町の消防団員も出場して盛大でした。

点検終了ののち、埼玉県消防協会、同熊谷支部、ならびに村から次のかたがたが表彰されました。

埼玉県消防協会表彰(敬称略)

▽三等功労章 坂田幸三 福田猛

▽消防技能章 福田征芳

▽消防功績章 杉田武喜

▽消防功労章

笠原広治 鈴木知作

▽三等勲統章 小久保晴夫

▽火災予防成績優秀者

広沢基 持田福太郎 遠藤六助
志村正 柴田彦一 小久保晴夫
飯島敏宏 野口丈太郎 中島正
岡田浩平 橋本広安 若林月光
中島儀市

埼玉県消防協会熊谷支部表彰

▽特別功労章

湯本宗一 持田弘隆 増田富雄

▽一等功労章

永田三千里 野口正明

新井金治 木村貞男 松本元固

▽二等功労章

宇治川栄一 福田稔 松本弘

関口稔郎 新井正男 岡部祝久

馬場富夫 久保田浩史

▽三等功労章

水野松義 持田巽 神田正夫

笠原隆 反町勝行 宇治川文雄

早川孝作 飯島文雄 鈴木荘六
吉田利次 宅森信作 橋本政市
馬場利夫
江南村表彰
江南村表彰

▽優良団員

馬場正美 小田川公 福田重則

野本守男 風見孝之 水野清一

根岸茂 大島比呂志 坂田一郎

島田豊 加藤和也 柴田忠典

志村九一 新井正則 反町義秋

吉田昭市 大島三郎 関口春男

坂田剛之 増田茂 千野隆史

野口清 吉田明雄 杉田喜久雄

松本重雄 高橋忠行 斉藤忠良

中山一夫 橋本房義 馬場正
持田光生

【写真は中学校プールを利用しての放水試験】

ある役場に一人の奥さんが訪れて、何やら一通の書類を作ってもらいました。係の事務員が「それでは、ここに、認印をおしてください。」すると奥さんは、「認印は忘れました。」「それでは、ぼ印をおしてください。」

ぼ印を忘れた

奥さん

「ぼ印も忘れました。」
係の事務員は微笑しながら、「それでは、ここに指でおしてください。」

このエピソードは、ある書物で見た記事ですが、何とほえましい情景でしょうか。奥さん、ぼ印とは指でおすことですよ。と聞いていたら、どんなだったでしょう。私たちが役場職員も、日常村のみなさんに接しておりますが、ほかの事務が忙しかつたり、時間におわれたりして、なかなか、この話のようにその時々々に気転のきいた対応ができず、知らず知らずに皆さんに失礼な言動をとっていることが多いものです。これからはつとめて明るく、お互いに楽しい雰囲気の中に、事務処理がなされるよう努力してゆくつもりであります。そして村全体がお互いに傷つけない思いやりの心で、相手の立場を理解しあって明るい村づくりをしようではありませんか



〔熊谷警察署〕

凶悪犯人の発見にご協力ください

「あさま山荘」事件以後、過激派集団は、表面的には静かさをよそおっておりますが、その底流では爆弾などを作って、再び凶悪事件を続発させようとしており、県内でも、彼らが潜んでいると思われるアジトが発見されています。

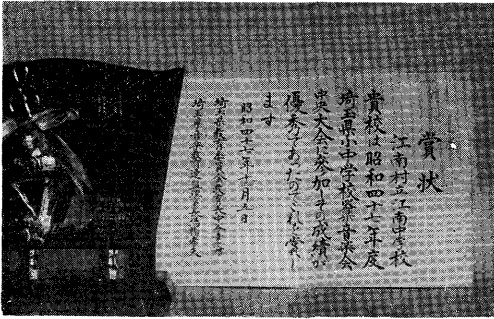
警察では、全力をあげて、こうした凶悪な犯人の検挙につとめていますが、このような過激なグループは地下にもぐっているため、捜査上多くの困難があります。みなさん、このような凶悪な犯罪を根絶するために

・夫婦をよそおったり受験勉強などの名目で下宿などするが、日常生活にそれらしい様子が見えない
・近所づきあいをさげ、出入りに際し警戒が極端に厳しい。
・下宿などしても解約せず、あわただしく引越していき、その様子がおかしい。

・爆弾事件の犯人によく似た人
というように、不審な行動で犯人らに関係があると思われるものに気付かれたときには、警察署、駐在所などにお知らせくださるようご協力をお願いします。

器楽音楽会で県下1位

江南中 日ごろの成果みゆる



埼玉県教育委員会と、県音楽教育連盟の主催による小中学校器楽音楽会中央大会が、十二月五日、行田市の産業文化会館で開かれました。大里地区代表として出場した本村中学校音楽部の生徒百四十四人は、コントラバス、トロンボーン、アコーディオン、ピアノカ



など十数種類の楽器をつかって、「冬のうた」、歌劇「ラ・モッコリック」を演奏し、各ブロックから選出された生徒たちの立派な演奏のなかでも特に、聴衆を魅了させました。

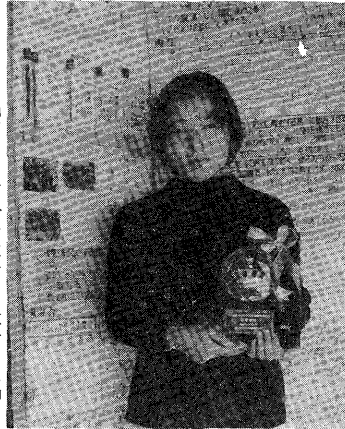
この音楽部は、一年から三年生までの総出演、しかも日ごろからの熱心な練習の成果が、ここに県下第一位という栄冠を勝ちえたもので、賞状と楯が贈られました。

【写真は中学校での模範演奏会】

南小

五年生の金子さん

科学展で最優秀賞



【作品の前で、喜びの金子さん】

日本学生科学賞の埼玉地区展覧会が開かれ、南小学校五年生の金子和美さんの「ミミズの観察」の作品が、小学校の部で見ごとに最優秀賞に選ばれて、県会議長賞の賞状と賞品が贈られました。

この作品は、ミミズの成長や、生活の状態、再生の実験など、暑い夏のところから先生の指導のもとに、泥まみれになって研究されたもので、本当に立派なできばえでした。

源泉徴収票を受けとりましょう

給与所得者のみなさん、昭和四十八年度の村民税は昭和四十七年中の収入を基にして課税されることになっていきます。税知識に強くなるには、まずあなた自身が給与等いくらもらっているかを、正確に知る必要があります。

給与等の支払者は、受給者に「給与所得の源泉徴収票」を交付し、さらに「給与支払報告書」を一月中に役場へ提出することになっています。

給与以外に収入のあるかたは所

得を合算して申告するので、その際源泉徴収票が必要となります。たいせつに保存してください。

償却資産の申告は

一月中に

償却資産の所有者は、毎年一月一日現在の償却資産について、必要な事項を申告していただくことになっております。

用紙はすでにお届けしましたが申告書の提出期限は、一月三十一日までです。忘れずに申告してください。またおたずねになりましたら、税務課までご連絡ください。

選挙と小話

いりこま



ゴマはおいしいもの、聞いて、生まのまま食べてみたら、あまりマズいので吐き出した。みていた人が、「ゴマはいつて食べるものですよ」と教えた。

こんどは、香ばしくて大変おいしいもので、「こんなにおいしいものなら、いつて蒔いたらキッと、スバラしくおいしいゴマがなるにちがいない」と思いました。

そこで、いつたゴマをたくさん蒔いて、今に芽が出るかと待ったが、雑草ばかり生ええました。

(中国昔話)

うまいと思つて、よく研究してみないと、イリゴマをまいた男のように元もなくなってしまう。選挙においても、じっくりと生きた良い種子をまき、育てることにしたいものです。



水道の工事は 必ず村の指定店で

水道の新設、増設、改造などの工事を行なう場合には、必ず水道課へ工事の申請書を提出してから村の指定店へ、工事を依頼してください。

もし、村の指定以外の工事店で工事を行なった場合には、発見次第、給水を停止しますから、ご注意ください。

村の指定工事店

- 加藤ポンプ店 ☎三六〇三〇三〇
有線 三四一五
- 小林商店 ☎三六一二二〇六
有線 三二八五
- 笠原設備 ☎三六一二〇八三
有線 二七四七
- 江南設備 ☎三六一二〇一〇
有線 二二〇九

水道管の 破裂に注意を

毎年、十二月下旬から二月の下旬ごろまで、水道管の破裂が多くなります。

ことしも早めに「わが家」の水道管に防寒装置を行ないましょう
▼立ちあがり部分など、裸の管には厚目の布をまきつけて、そのう

えにビニール等をかぶせ、破裂の予防をしてください。

▼凍った場合には、じゃぐちの栓を開きぬるま湯をかけてから、じよじよに熱い湯をかけてください
▼水道管が破裂したときは、止水栓をしめるか、または破裂した部分に布きれかチューブなどをまきつけ、応急措置をしてから、指定の工事店に連絡してください。

特別弔慰金の 請求を

請求を

戦没者の遺族に対する特別弔慰金支給法が、改正されました。

この改正によって、戦没者の遺族扶助料、遺族年金、遺族給付金等の支給を受けていたが、昭和四十年四月一日から昭和四十七年三月三十一日までの間に、死亡等で、その権利を失った遺族(父母、祖父母、孫、兄弟姉妹)に特別弔慰金三万円が支給されることになりました。

請求期限は昭和五十年五月二十八日までですが、該当されると思われるかたは、住民課へお問い合わせください。

請求には印かんが必要です。

個人から財産を もらったときの税金 ＝税務所だより＝

▼贈与税のかかるのは
個人から財産をもらったり、土地、建物や有価証券などを買うための資金をもらった人(その年にもらった財産の価額の合計額が40万円をこえる人、同じ個人から3年以内に続いて、または隔年に20万円をこえる財産をもらっている人)には、贈与税がかかります。

▼贈与税の税率は
その年にもらった財産の価額の合計額から、基礎控除として40万円を差し引いた価額(同じ個人から、3年以内に財産をもらっている場合は、もらった財産の価額の合計額から、もらった年ごとに20万円を差し引いた価額)に応じて、最低10パーセントから、最高70パーセントとなっています。

▼申告と納税は
財産をもらった年の翌年の2月1日から、3月15日までとなっており、一時に納付が困難の場合には、5年以内の延納の制度もあります。 [熊谷税務署]



お勤めから帰る家族のため、あたたかいお食事は何よりのごちそうです。
ふつふつと煮えたぎるナベ料理は、好みの材料で好みの調味で、せいたくにも簡素にも、自由にこしらえられるのが特徴です。

ちりナベ

材料4人分

こんぶ	40g
たら	4切コ
白菜	1/4コ
とうふ	2丁
春菊	1束
しいたけ	8枚
ポン酢	少々

〔作り方〕

① たらはぶつ切りにし、白菜、春

電気安全 スポット



あけておいておめでとうございます
ことしも、電気の有効な活用で明るく、ゆたかな生活をお祈りいたします。

お子さんをお持ちのお母さん、電線の近くでのユーコンやたこあげは、やらないように注意してあげてください。外出の時電気の切り忘れもしないようお願いいたします

〔東京電力〕

買い物のポイント

16日に生活教室

県では、みなさんにより賢い消費者になっていただくために、その勉強の場として消費生活センターを開設しております。

移動センターとして、本村にもつぎのとおり巡回してまいりますから、ご利用ください。

どなたでも自由に参加できますし、受講料は無料です。
とき 1月16日(火)
午後1時30分～3時30分

農産総合センター

(御正農協うら)

学習の内容

① 食品公書について

② 映画「買い物のポイントとJ・Sマーク」

そのほか、質問にお答えします。

とじて保存いたしましたし、いつかお役に立つときがあります